

交通安全 ニュース

令和4年交通安全年間スローガン

メインスローガン

守礼の邦 人も車も ゴールドメダル〜美ら島2022〜

運転者(同乗者を含む)に対するもの

手を上げる 子どもはあなたを 信じてる

歩行者・自転車利用者に対するもの

スマホじゃない 見るのは前でしょ 周りでしょ

中学生以下に対するもの

とうげこう よそみ おしゃべり きけんがいっぱい

令和4年

秋の全国交通安全運動

みんなの合言葉! **横断歩道では必ず安全確認!**

~事故にあわない、おこさない~

秋の全国交通安全運動

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

令和4年9月21日(水)~9月30日(金)

内閣府

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動期間

令和4年**9月21日(水)**から
9月30日(金)までの
10日間

運動スローガン

**自転車も
ルールを守る
ドライバー**

毎月
20日は

毎月
1日は

県民交通事故0の目

交通安全県民の目

飲酒運転の根絶運動の目

飲酒運転根絶にご協力を!



飲酒運転 しない させない 許さない

事業所の **取組強化!**

飲酒運転根絶

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます

待っている

社用車を運転するのは、**アルコール検知器** **チェック**してからです!

安全運転管理者事業所では飲酒運転防止のため、アルコールチェックが義務化されます。

安全運転管理者は、下記の業務が義務化されます

令和4年
4月1日施行

- ✓ 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること。
- ✓ 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること。

令和4年
10月1日施行

- ✓ 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。
- ✓ アルコール検知器を常時有効に保持すること。

※但し、10月1日施行のアルコール検知器を用いての飲酒確認については、最近のアルコール検知器の供給状況を踏まえ、当分の間、アルコール検知器の使用義務化に係る規定を適用しないこととする。(警察庁)

